

自転車指導啓発重点地区（中央警察署）

令和4年3月

【重点地区】

- ① 警固小学校校区
- ② 春吉小学校校区
- ③ 舞鶴小学校校区
- ④ 草ヶ江小学校校区

選定理由

- ・ 西鉄福岡（天神）駅周辺の校区には商業施設が多数あり、通勤、買い物等での自転車利用者が多く、自転車関連事故も多発傾向 （R1～R3合計：856件）
- ・ 草ヶ江小学校校区についても、校区内を国道202号が東西に走り、通勤・通学等での自転車利用者が多い。

★自転車を運転する人は交通ルールを守ろう！

- 1 自転車は「車両」⇒信号を守る義務！
 - 車道通行時は車両用信号機
 - 歩道通行時は歩行者用信号機
(歩行者・自転車専用と表示された歩行者用信号機がある場合を除く。)
- 2 「止まれ」では確実に一時停止！
標識設置場所や見通しの悪い交差点では必ず停止！
- 3 歩道は歩行者優先！
歩道通行時は、車道寄りを徐行、歩行者の通行を妨げるなら一時停止！



警察では、自転車運転者の交通違反に対し、積極的に指導警告を行うとともに、警告に従わず違反行為を継続するなどの悪質・危険な自転車運転者に対しては検挙措置を講じています。

区分	中央警察署管内	
		重点地区
自転車関連事故 (R3)	258件	134件
自転車関連事故 (R1～R3合計)	856件	468件

(複製) R 2JHf 751